

平成 28 年度鴨川市いじめ問題対策調査会 議事録

日時 平成 28 年 12 月 14 日（水）

午後 1 時から午後 2 時 30 分まで

場所 鴨川市役所天津小湊支所 2 F 会議室

●出席者

○委員出席者

分野	委員氏名（敬称略）
福祉	武田 由美
福祉	石塚 則子
医療	黒野 隆
人権	嶋津 辰次郎
心理	富安 哲也

○教育委員会・事務局出席者

所属・職名	職員氏名
教育委員会教育長	野田 純
事務局 学校教育課長	瀧口 正勝
事務局 学校教育課主任指導主事	関口 和則
事務局 学校教育課管理指導係長	石井 和美

●会議資料

- ・次第と資料（レジメ）
- ・委員名簿
- ・資料 1 鴨川市いじめ防止対策推進条例・鴨川市いじめ問題対策調査会規則・鴨川市いじめ防止基本方針
- ・資料 2 いじめ問題対策連絡協議会について
- ・資料 3 いじめ防止対策推進法

1 開会（午後 1 時）

事務局（関口主任指導主事）

定刻になりましたので、ただ今から平成 28 年度鴨川市いじめ問題対策調査会を開催します。私は、鴨川市教育委員会学校教育課、関口和則と申します。本調査会の事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元のレジメにしたがいまして、会を進めさせていただきます。まず、鴨川市教育委員会野田教育長から挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんにちは。鴨川市教育委員会教育長の野田と申します。本日はお忙しい中、委員として委嘱を承諾いただき、また本日ご参加いただきまして、ありがとうございます。このような会議が何回もあってはいけないと思いますけれども、いじめに関するニュースは毎日のように報道されています。特に福島からの避難者に関するいじめの報道がされていますが、実は本市においても、福島から小学生2名、中学生2名が避難され、生活しております。幸いなことに、本市については、いじめの報告はありませんが、ただニュースが報道されると、わざとそれを知って、いじめをしようとする子がいることも事実でございます。いじめは、私が子どもの頃からありましたが、これは無くすことは難しいことです。人と人が生活していく上では、大人の世界でもあるようなことなので、仕方がないことと思います。ただ、青森県のお祭りの写真に写った女の子の自殺したケースですが、女の子のお父さんの思いを拝見しますと、胸が詰まる思いです。鴨川市教育委員会も各学校の校長へ、「子どもの命と笑顔を守る、これが、私たち教職員の務めである。」とのメッセージをことある度に伝えています。

本日の資料の中にも数多くのいじめの件数はあります。ただ、件数が多いことがいけないということではなく、それだけ教職員がいじめを発見するケースが多くなっているということです。それぞれの分野の立場で子どもの命と笑顔を守るために意見をいただきたいと思います。本日はよろしくお願いします。

3 委嘱状の交付

教育長から委員全員に対し、委嘱状が交付された。

4 各委員の紹介

事務局の関口指導主事によって各委員が紹介され、その後、教育委員会職員が紹介された。

続いて事務局から本対策調査会の会議の公開、議事録の作成及び傍聴規定等について説明、提案があった。委員からの質疑等は特になく、事務局の提案のとおり了解が得られた。

5 鴨川市いじめ問題対策調査会について

事務局の関口主任指導主事から、本対策調査会は、第1回目の調査会であるため、会についての説明が行われた。その後、別冊資料1の3ページ及び鴨川市いじめ防止対策推進条例の第19条について説明するとともに、別冊資料3のいじめ防止対策推進法についての確認があった。事務局からの補足説明として、重大事態の意義等について、資料1の13ページについての説明があった後、資料1の4ページ、鴨川市いじめ問題対策調査会規則についての確認があった。委員からの質疑等は特になかった。

6 会長及び副会長の選出

事務局の関口主任指導主事から、会長及び副会長の選出方法についての説明後、黒野委員から嶋津委員を推薦する発言があった。他の委員からも異議なしの声があった。副会長については、事務局からの推薦により石塚委員を指名し、他の委員からは異議なく、会長、副会長が以上のように選出された。

その後の進行については、嶋津会長が議長となり進行する旨について事務局から説明があった。

7 議事

嶋津議長

本調査会の目的が達成できますよう円滑な会議運営に委員の皆様のご協力をお願いします。会議録署名人について石塚委員を指名します。よろしくお願いします。それでは、本調査会資料1にございます、鴨川市いじめ防止対策推進条例第19条第2項の第1号及び第2号により、議事を進めます。

(1) 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告

事務局の関口主任指導主事から11月29日に開催された鴨川市いじめ問題対策連絡協議会について、レジメの2ページ、3ページ及び別冊資料2に基づいての報告があった。報告は、平成28年度の1学期末のいじめの状況調査について、各学校におけるいじめの具体的な対策について、そして、協議会での質疑2点についての概要であった。質疑の具体的な内容としては、1点目として「スクールカウンセラーや保健室等の相談部屋の位置について配慮していることはあるのか」という質問に対し「児童生徒の目のつきにくい場所に部屋を設定している」や「外線電話が部屋に直接つながっている」などの回答があった。2点目は、いじめ解消の具体例についてであり「保護者からの相談に対し、迅速に対応した」などの例が紹介された。最後に関係機関として出席いただいた千葉法務局館山支局、君津児童相談所、鴨川警察署から各学校等に対し助言をいただいたことについて、報告された。質疑等については、以下のとおり。

嶋津議長

事務局より、鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告がありましたが、ご質問やご意見がありますでしょうか。

富安委員

いじめの件数について説明がありましたが、この中で重大事態はどのくらいの件数がありますか。

事務局（関口主任指導主事）

重大事態については、なかったと把握しています。疑いがあった時点ですぐに教育委員会に報告することになっていますが、1学期に報告はありませんでした。先ほどの1

学期末の調査において、悪口を言われた、人間関係がうまくいかないなど、すぐに解決できないものが継続事項として報告されています。

嶋津議長

他に質問ございますか。

富安委員

件数について報告いただきましたが、いじめの内容、質について分類、分析されているのでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

文部科学省が年度末に実施している児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査では、いじめの内容についての調査項目があり、年度末に各学校が分類をし、その報告を受けております。いじめの形態として、1つ目の分類は「冷やかし・からかい・脅し文句、悪口を言われる」、2つ目の分類としては「仲間外れ、集団による無視」、3つ目は「軽くぶつかられる。遊ぶ振りをしてたたかれたり、蹴られたりする。」、4つ目は「ひどくぶつかられたり、ひどくたたかれる」、5つ目は「金銭をたかられる」6つ目は「金品を隠されたり、ものを壊されたりする」7つ目は「いやなこと、恥ずかしいことをさせられたり、されたりする」、8つ目は「パソコンや携帯電話で誹謗中傷やいやなことをされる」などになります。

野田教育長

多いものはどれになりますか。

事務局（関口主任指導主事）

昨年のデータによりますと、「冷やかし、からかい、脅し文句、悪口を言われる」の分類が、小学校については、26件のうち14件、中学校においては、45件のうち33件になります。

野田教育長

そのうちのSNSによるものは、いかがか。

事務局（関口主任指導主事）

パソコン、携帯電話での誹謗中傷やいやなことをされるというところでは、小学校では1件、中学校では6件です。次に多いのは、中学校ですと「仲間はずれ、集団による無視」で、小学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶ振りをしてたたかれたり、蹴られたりする」になります。

野田教育長

発達障害の児童生徒が何人いるかは、把握していますか。発達障害の児童生徒に関するいじめの件数が増えていると思います。

事務局（関口主任指導主事）

そこまでは確認していません。

嶋津議長

他にはどうでしょうか。

武田委員

いじめが長期欠席、不登校の原因になったケースはありますか。

事務局（関口主任指導主事）

いじめによって不登校になったというケースは、ほとんどないと認識していますが、ただし、教育長の話にもありましたが、発達障害の児童生徒が、不登校に至るケースはあります。

嶋津議長

他によろしいですか。なんでも結構です。それでは、私から資料2の7ページに教職員側のいじめに関する理解が薄いとありますが、教育委員会としてどのように考えておりますか。

野田教育長

教育委員会から校長会議あるいは生徒指導委員会等において、いじめに関して説明しますが、職員一人一人が理解できているかが課題です。職員室で止まってしまっていることのないよう、しっかり教室の児童生徒に届くよう指導しています。これは教師の感性にも関わる問題です。

事務局（関口主任指導主事）

資料1の10ページの各種施策(3)に市の行う事業として、平成29年度から教職員向けのいじめに関する研修を実施する予定であります。また、先日開催した連携協議会内にて、各学校においても教職員のいじめに関する意識を高めるため、先日策定した市の基本方針を職員会議終了後の15分程度でもいいので、読み合わせをすることから始めてもらいたいと伝えました。また、次年度の各学校の年間計画を作成する際、いじめに関する研修会を位置づけて欲しい旨を説明しました。

野田教育長

先日開催された科学発表会や市民音楽祭、ドッジボール大会などにおいて、私は、各学校の代表で来ている児童たちに対し、いじめをなくそうという話をしました。教

職員ではなくて、児童たちに直接お願いをしています。これからも続けていきたいと思いをします。

嶋津議長

よろしくお願いします。もう1点私から伺います。資料を拝見しますと、各学校においていじめ対策に関する組織が多少名称は異なりますが、設置されているようです。これは学校の状況において設置している、していないとしているのでしょうか。それとも教育委員会において設置するよう指導しているのでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

組織は設置しなくてはならないとしております。市の基本方針内に定められています。

嶋津議長

ありがとうございました。他にございませんか。

武田委員

アンケートはどのような方法で実施されていますか。児童生徒以外の保護者へのアンケートの実施などについて、教えてください。

事務局（関口主任指導主事）

アンケート実施は各学校に任せております。先日開催した連携協議会において、鴨川中学校のアンケートをお示ししましたが、市内の学校で統一したものにしようかと諮ったところ、児童生徒が今まで慣れているものがないのではないかという意見があり、学校に任せますということになりました。内容としては、学校でいやなことをされたり、暴力を受けたりしたことがないかということは必ず入れるようにしてもらっています。

事務局（瀧口課長）

アンケートの結果については、保護者向けのお便りや学校運営評議会等において保護者等に周知しています。多い学校は学期毎に配布しています。

野田教育長

私も教員時代は、児童との交換日記を日常的に行っており、それがきっかけでいじめがわかったケースがあります。また、中学生では生活ノートなどで児童生徒の訴えを知ることできます。ただし、他の児童生徒が机の中からノートを見つけ出し、それがいじめのきっかけになる事例も過去にあったため、ノートの保管等は気を付けなければなりません。

武田委員

保護者向けのアンケートも各学校において実施しているのでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

必ずではないのですが、学校によっては実施しています。以前、文部科学省から出された体罰に関するアンケートでは、児童生徒が回答したものを、家庭で保護者が確認した後、封筒に入れて担任に提出させたこともあります。

武田委員

ありがとうございました。

嶋津議長

それでは、議題1を終了します。

（2）鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について

事務局の関口主任指導主事から、資料1の10、11ページの市が実施する対策についての説明があった。概要は次のとおり。1点目として、既に説明済である2つの組織の設置の他、各種施策として、相談体制の充実及び情報収集体制の充実、特にスクールカウンセラーの配置を継続的に実施することや関係機関との橋渡しの役目を担うことについて、2点目としては、3学期以降に予定していることとして、すべての学校を訪問し、いじめの防止、早期発見のためのいじめ対策が適切に実施されているかを確認、指導していくこと、また3点目として、毎月各学校から報告されている不登校の状況について把握していくなどについての説明があった。更に、継続して教職員の研修を実施していくことやいじめに対する市民への周知、啓発についての具体的な施策内容の説明があった。最後に、市立学校からいじめの報告を受けた時の実際の市の対応について説明した。

嶋津議長

市が実施する対策について説明がありましたが、この議案は審議事項になりますが、ご意見、質疑がありましたら、よろしくお願いします。

富安委員

この調査会は、調査会ということなので、いじめに関して何らかの調査を実施し、定期的にまとめ、報告していくようなことはありますでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

今回は第1回目でありますので、この内容についてご審議いただき、この内容では

不足だということやこの内容については、こう変えたほうが良いなど検討、ご意見をいただき、重大事態が発生した時は、委員の皆様に調査や審議していただくことになっています。

富安委員

大きな重大事態がなければ、通常の報告やいじめに関する対策について検討していくことになるのでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

過不足などご指摘いただけたらと思います。

嶋津会長

他によろしいでしょうか。

富安委員

教職員のいじめの対応について、ケースによっては難しいことも考えられますが、教職員が相談できる体制は、教育委員会や他の機関などにありますか。なかなか、1つの学校内では対応しきれないかと思います。

事務局（関口主任指導主事）

各学校では風通しの良い職場づくりを進めておりますが、いじめにかかわらずストレス、悩みを一人で抱え込まないようにするため、教職員が学校内で相談を受ける担当者を決めています。教頭や養護教諭が担当している学校が多いです。

野田教育長

教育委員会では、指導主事がその役割を担うことになっています。そのための指導主事でもあります。

事務局（瀧口課長）

学校では、直接児童生徒と接している学級担任や部活動顧問などが、おかしいと思うことがあれば、一人で判断せず、学年主任や生徒指導の担当などに相談するよう呼び掛けています。若い教職員の採用も近年多くなっていますので、定期的に開催している職員会議等において、お互い意見を出し合うなどチームで取り組んでいくように話しています。

嶋津議長

市の条例内に、市のいじめ防止基本方針を定めるに当たり、国、県のものを参酌するとありますが、どの程度参酌していますか。県にはないが、鴨川市独自なものがあ

りますか。

事務局（関口主任指導主事）

国の方針をもとに、県が策定して、市は県のものを参酌している形ですが、具体的な対策について、特に市が実施する対策については、市の独自のものになります。

野田教育長

学校は地域によって異なりますので、山間部と海沿いの学校ではそれぞれ違いますので、特徴を生かした方針を定めています。

嶋津議長

全国と比べて、鴨川市のいじめの特徴はありますか。

事務局（関口主任指導主事）

傾向としましては、全国的なものと大きな差はありません。

野田教育長

私の経験上、小さい学校だからと言って、いじめがない訳ではなく、むしろ大きい学校だと少ないこともあります。小さい学校は、幼稚園から一緒に生活しているため、人間関係が固定化されており、難しくなるケースもあります。教職員に認められていた児童が逆にいじめを受けるケースもありました。

嶋津議長

人権擁護委員だった頃、人権教室で学校を訪ね、児童たちにいじめにあったことがある人いますか、と質問すると素直に手を挙げる児童がいて驚いたことがあります。それから、警察への通報と資料にあります、今までそのようなことはありましたでしょうか。

野田教育長

窃盗、脅しなどに当たるものであるが、私の思うところではないです。どうでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

ないと認識しています。

富安委員

現場の教職員は、警察が介入するということに対し、抵抗がないのでしょうか。

事務局（瀧口課長）

正直、だいぶ前の若い頃になりますが、警察に相談するようになれば大変だというイメージでしたが、今は逆に些細なことがあっても警察にという考えに変わってきています。

野田教育長

警察に相談するということは恥だと思う校長がいると大きな問題になります。以前は児童等がけがをした際にも救急車を呼ぶことに抵抗があったようで、大ごとになってしまうと感じられたようです。今は、そのようなことはありません。今は子どもたちの命が1番であるという考えであります。

富安委員

いじめの発生件数が増えていますが、教職員の意識が変化して些細な出来事でも見過ごさないということであるが、実際の状況として、件数は変わらないのでしょうか。

事務局（関口主任指導主事）

自分のクラスにいじめがあるということは、担任からすると芳しくないイメージが過去にありましたが、現在は、先ほど課長からの説明のとおり、些細なことでも根本から追求し、組織で対応していくようにしていることから、いじめに対する教職員の意識も変わってきているのではないのでしょうか。いじめがあることを前提としてとらえ、いじめがあったとしても担任が恥じるような認識に変わってきています。

事務局（瀧口課長）

千葉県は、いじめの件数が全国1位であるが、森田知事は、これを肯定的にとらえ、積極的に認知していきましょうという考えです。

野田教育長

昨今、いじめを苦に自殺した少女が住む青森県の認知件数は、数百件と少なかったようです。

武田委員

時代の変化から保護者への対応の複雑さもあるのではないのでしょうか。いじめが起こった際、学校側と加害者の家庭が協力して解決していくということが難しくなっている気がします。教職員のメンタルの話もありましたが、チームで取組んでいくことも大切だと思いますが、このようなことについては、市としてどのように取組んでいくのでしょうか。

事務局（瀧口課長）

児童生徒に直近で関わっている担任の教職員が、保護者等に上手く伝えられない場合は、周りの教職員に報告、連絡、相談しやすいよう、一人で抱え込まず、チームとして取組むよう指導しています。困難なケースは専門家との連携も図っています。

野田教育長

様々な保護者がいる中で、家庭教育の大切さについては、生涯学習課主催事業として、毎年素晴らしい講師を招き、講演会を開催しています。学校と家庭、地域が一緒になり、取組んでいくことだと考えます。

嶋津議長

他によろしければ、本議事は、審議事項となっております都合上、別紙資料1の市が実施する対策については、異議なしと認めてよろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

嶋津議長

ありがとうございました。事務局の説明のあったとおり、市が実施する対策についての確実な実施をお願いします。議事の3つ目のその他ですが、事務局から何かありますか。

事務局（関口主任指導主事）

ありません。

嶋津議長

委員の皆様から何かありますか。

なしの声あり。

8 諸連絡

嶋津会長

最後に諸連絡です。事務局からお願いします。

事務局（関口主任指導主事）

最後に、確認と提案を1点お願いします。別冊資料1の15ページをご覧ください。鴨川市いじめ防止基本方針、第3章いじめ防止等のための対策の評価及び検証に関する事項に教育委員会は、毎年度、いじめ防止対策の実施状況その他いじめに関する資料等を

対策調査会に提出し、審議を受け、各種施策の改善を進めるとあります。したがって、平成29年度も本調査会を実施いたしますが、実施時期についての提案でございます。本日は、鴨川市いじめ防止推進条例が4月に、鴨川市いじめ防止基本方針が10月に定められたという都合上、本会議を12月に実施させていただきましたが、いじめ防止対策の実施状況につきましては、年度末の3学期、つまり年明けの1月か2月に実施した方が、確かな報告ができると考えます。つきましては、次年度の実施を平成30年の1月、または2月に実施できたらと考えております。不都合がございましたら、庶務の私まで連絡をお願いいたします。

嶋津議長

委員の皆様から何か連絡はありますか。

なしの声あり。

嶋津議長

それでは、以上をもちまして、平成28年度鴨川市いじめ問題対策調査会を終了します。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。

9 閉会（午後2時30分）

以上

鴨川市いじめ問題対策調査会

会長 嶋津 辰次郎 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成29年1月18日

石塚 則子